

「孤独死・孤立死」の実態把握に関するワーキンググループ（第2回）

議事要旨（未定稿）

1. 日時 令和5年9月12日（火）13:00～15:00

2. 場所 オンライン開催（ビジョンセンター永田町 8階802号室）

3. 出席者

構成員：石田 光規座長、金涌 佳雅委員（Web出席）、斉藤 雅茂委員（Web出席）

ヒアリング対象：石垣 裕美 立川市福祉保健部高齢福祉課在宅支援係（Web出席）

荘司 輝昭 立川在宅ケアクリニック 院長（Web出席）

呉 独立 九州大学韓国研究センター 助教（Web出席）

オブザーバー：警察庁（Web出席）、厚生労働省（Web出席）

事務局：内閣官房孤独・孤立対策担当室、株式会社サーベイリサーチセンター

4. 議題

（1）「孤独死・孤立死」の実態把握に係る自治体・有識者からのヒアリング

（2）その他

5. 配付資料

資料1：東京都立川市高齢福祉課の取組と課題（東京都立川市高齢福祉課提出資料）

資料2：「孤独死・孤立死」という「問題」

「問題」としての複合性、そして、その「定義」における難しさ

（九州大学韓国研究センター 呉先生提出資料）

6. 議事要旨

（1）「孤独死・孤立死」の実態把握に係る自治体・有識者からのヒアリング

自治体・有識者から「孤独死・孤立死」に関連する取り組みや研究内容について説明した後に意見交換。主な意見は以下のとおり。

【立川市福祉保健部高齢福祉課住宅支援部 石垣氏】

- ・後見人に関する問題点として、後見人と弁護士が手を組んで、お願いされていたマンションを売りに出さず、その間、遺産から手数料を取り続ける事例があった。それを取り締まる法律がない

らしい。後見人をつけたとしても、いわゆる低費用の後見人制度ではこのような事実があり、それが孤独死に繋がっているということもある。後見人をつけたから大丈夫とは限らない。このことを国の方でも知っておいて欲しい。

- ・孤立死・孤独死の件数について、何らかの基準でカウントされているのか。

→3ヶ月に1回、地域包括支援センターと生活保護担当部署に孤独死・孤立死調査をかけており、その報告となっている。特に基準は細かく決まっていない。議論さえされていない状況で、基準としては医師の遺体検案書の発見日から死亡推定日時のところを計算し、発見から何日かかったと算出している。自宅で亡くなれば孤独死・孤立死の中に入っている状況である。

- ・孤立死・孤独死の状況の件数が年間約30件ということで、立川市の人口規模が17万人くらいだとし、単純に全国でこれぐらい発生しているとすると年間2万人位なので、やはりかつて報告してきた2～3万人というのと近い水準になる。

- ・看取り死については孤立死とは別の問題で、看取り死の問題があると理解をすればよいのか、それとも、これも孤立死であると理解をすればよいのか。

→看取り死の問題というのは、本人が自宅で最期を迎えることに決め、色々な準備をしていくわけであるが、それにも関わらず、本人の希望がかなわないケースもあるということ。孤独死・孤立死と看取り死は、これから自宅で死を迎えることを選ぶ人が増えていく中で、ご議論いただくところになるかと思い紹介した。

- ・看取り死とは、看取りができていても、その後の身元引き受けがない状況という理解でよいのか。

→そのとおり。あとは看取り死の準備をしていたのにも関わらず、異変に気づいた人の対応によっては、それが孤独死扱いになってしまう危険もある。

【立川在宅ケアクリニック 荘司院長】

- ・監察医務院のデータを使っでの孤立死の件数把握や、他の地域に関して推測することは研究ではよく見るが、多摩地区で孤独死・孤立死を把握するようなことは可能なのか。

→監察医務院で調査票を使って、病歴や生活習慣の確認を行っている。それを多摩地区にも広げることが東京都に言い続けてきたところ、今年の4月から多摩地区でも全例、そのような調査票を取るようになった。1年経つとそれがデータとして各市町村レベルで出せると思う。

- ・2025年にはさらに問題になるという説明があつたが、これは単身世帯が増えていくということで、さらに問題が拡大するという理解でよいのか。

→国が2025年問題といっている、後期高齢者が増えることや、前期高齢者が後期高齢者に移動するという問題だけではなく、医療者の高齢化で医療、行政にも繋がれない人たちが増えるという予測で、この2025年からの15年間は、検案も、孤独死も増えていくと思う。

【九州大学韓国研究センター 呉助教】

- ・韓国では、法律で孤独死の定義がされていた。社会的、その断絶状態の一人暮らしという記載があったが、韓国の警察でも反映され、データベースで調査、集計がされているという認識でよいのか。
→社会的孤立などに関するデータをきちんと反映した形で取することは、韓国の警察でも難しい状況。実態把握のために社会保障システムのデータを参考にして把握しようという動きはあったが、それでも制度的な繋がりが無い場合には把握できないため、完璧ではない部分がある。
- ・その人の社会的孤立を定量的評価ができれば非常に興味深いですが、実態把握というのは亡くなった人達を検索する立場では大変難しいというのが率直なところである。
- ・韓国の場合、死後経過時間というのは基準としてどれぐらいとしているのか。
→基本的に3日以上を一つの基準で考えているところが多いが、警察のデータで把握する際、3日だと孤独死が過剰に多く集計されるという意見もあり、1週間以上のデータも取り、もっと深刻な状況の孤独死として並行して提示することになった。
- ・刑事司法情報を分析したと資料にあるが、このデータは具体的にどういうものなのか。
→日本の監察医務院のデータと同じようなもの。警察が死亡に関して把握しているデータから、一人暮らし、自殺・病死の項目以外のことを除外して、自殺の場合も時間の基準に合わない分を除いたもの。韓国は日本とは違い、全国的に把握ができるシステムになっている。
- ・日本の警察庁は、韓国のような（孤独死に係る）データを把握しているのか。
→警察は、犯罪死の見逃し防止等の観点から死体を取り扱っており、死者が孤独であったかどうかや、一人暮らしをしていたかどうかの実態について、警察庁として把握していない。
- ・韓国で「孤独死予防及び管理に関する法律」が成立した背景事情はどのようなものであったか。
→孤独死に関して、2010年代以降に日本の概念がほぼそのまま入ってきた。NHKの無縁死に関するドキュメンタリーが翻訳されて報道され、似たような番組が韓国でも作られた。孤独死という単語も受け入れられ、関心が高くなっていった。特にコロナ渦前後の時期に、長年OECDの中で1位であった自殺の問題と並行して社会的孤立や孤独に対する関心も高くなった。日本と違うのは、解決するプロセスとして、まず国として対応する動きを見せなければならぬため、法律が早い段階で作られた。
- ・国や地方自治体、区市町村の役割などは、この法律の中で明確になっているのか。
→法律の中に実態調査の責任者、実施者、地方自治体の中での仕組みの義務付けなどが入っており、詳細は施行令を作り動いている状況である。

【全体を通しての意見交換】

- ・東京23区で実施し、多摩地区でも実施した調査票を、国として全国で行う考えがあるか。全国レベルでこの調査票を行えば、それほどお金をかけずに様々なデータが取れるのではないかな。今回の孤独死・孤立死だけでなく、この国が抱えた様々な問題に対応できるのではないかなと思う。
→まだそこまでに至っていないところである。まずどのようなデータがあるのかを調べている状

況である。

- ・今後一人暮らしの身寄りのない人が増え、自宅で亡くなることが特別なことではなく普通になっていくと考えたときに、自治体としては亡くなった後の手続きが一番困るので、国の仕組みとして、上手く手続きが取れるようにいけば、孤立死問題などと言われなくて済むのではないかな。
→死んだ後に困るという点で、個人的な関心から調べたところ、相続不動産等の登記という観点で、法務省と司法書士連合会でエンディングノートを作っていたり、デジタル化という観点で死亡・相続をワンストップでできる仕組みをデジタル庁で構築している動きがあった。ただ、身寄りのない人は、エンディングノートを書けないところがあると思うので、今後、考えていかなければならないと個人的に思っている。
- ・エンディングノートもどのように看取って欲しいという意見であり参考にはなるところであるが、エンディングノートに書かれているような看取りができないことの方が多く、ジレンマを抱えていることも報告する。
- ・死体検案の死亡診断書をデジタル化すれば、孤立死・孤独死のデータや、不動産、保険も補助金なども含めたことがワンストップでできると思う。行政の負担が減ってくれば税金を使わなくても済む。孤立死・孤独死を考えたとき、行政も遺族を探す手間は膨大であり、DNAを調べるのも大変であるので、これがデジタル化されて戸籍とジョイントしてくれば、もっと様々なことができるのではないかな、そのようなことまで考えていく孤独死・孤立死問題だと思う。
→デジタル化は非常に大事。貴重な意見として承っておく。
- ・データの活用は、調査するよりもデータが集まるようなスキームを作る方が大事であるというのを常々感じる。例えば、死亡個票などもコードなどを上手く活用できないかなど、色々あるので、検討いただきたいと思う。
- ・今回の話で出てきた単身者というのは、身寄りのない人のような意味合いの単身者なのか、配偶者に先立たれた寡婦、つまり孫など家族がいる場合もある寡婦も含めてという議論であるのか。
→立川市でも未婚率が非常に高くなっており、何かあったときに頼れる身寄りがいないという人が増えていくのではないかと予測している。配偶者に先立たれた単身者でも地方にこどもがいる場合もあるが親の面倒まで見られないという人が非常に多いので、両方が入っていると思っている。
→どこかに繋がりがある人は探せばいるが、それが実際には表立って出てこないのが現状であり、やはりその繋がりが難しい。
- ・警察として既存の統計を有していないとのことであったが、東京都監察医務院の孤立死・孤独死の定義のように、一人暮らしの単身者の異状死を全国集計するというのは現実的に難しいのか。
→（御指摘の項目について、）警察署が個別の事案において把握することはあっても、統計として把握してはいない。また、警察では年間19万体制の死体を取り扱っており、統計として把握する場合には、相当の労力を要することとなる。さらに、孤独死の実態把握は、本来の警察業

務の範囲外であるので、所掌事務の観点からも困難なところ。

- ・東京都監察医務院のデータでは死後経過日数の統計が合わせて公表されているが、多くは数日以内という事例であるが、中には2週間や半年などというような事例がある。高齢の単身者の一人暮らしの人が、2週間位は話さないという統計データもあったが、話さない・誰とも接点がない・電話もしないような一人暮らしの現状を、どのように考えるべきか。

→介護サービスを使っているなど、誰かが関わっている人は何週間も見つからないというのはあまりないと思う。介護サービスを使っていなくても地域の見守りなど、孤立を防いでいく行動が必要と思っている。

- ・統計上の限界はあると思っており、特に日本語の語感の問題を、国際比較をしていてとても感じていた。会話でも、日本人的な会話とは“意味のある内容を話していないと会話と見なさない”というようなこともあり、それがゆえに日本人は孤立しがちな人が多く見えるという側面はあると思う。もう一方で、現実的に日本人は孤立している人が多いのではないかと見られる面もある。生活と支え合いに関する調査でも交流が少なくなるほど孤独感の傾向は高かったもので、それは皆がそうだからよいというわけではなく、日本人全体がそのような交流が乏しく、寂しさを抱えているということと私は理解している。

- ・ワーキンググループで定義の話をした際に、概念的には一人暮らしに限定することはしないが、操作的には一人暮らしに絞ったほうがよいのではないか。二人とも亡くなるという事例もあるのは確かだが、数としては多くないという話をしていた。実際の現場からみて、複数で暮らしているが孤立死に該当するというのは、どのぐらいになるのか。

→孤立死の中の2割程度は独居以外の世帯である。この先3割4割と増えるのはそう近くない将来ではないかと思う。

- ・韓国の第一次孤独死予防基本計画はどのようなことを実際に目指すところになっているのか、法律を作り実態を把握した後、韓国の動きはどうなっているのか。

→1つは実態把握の調査であり、全国に孤独死がどのように発生しているかということ。もう1つは孤独死になるリスクのある人に対する調査が並行して行われ、どのような特性の人が孤独死になりやすいか、2つの調査で対象者をある程度特定し、その対象者を中心に計画が提示されている。韓国では基本的には保健福祉部が中心に対応し、それ以外にも警察庁、自治体の福祉課なども連携し具体的な仕組みを計画し推進することになっている。韓国には福祉に関して弱い人を発掘するシステムがあるので、それを活用しその人に対する支援を中心に行っている。実態調査の結果、孤独死の危険性は高齢者も多いが、50歳代が1番多くなっている状況である。高齢者の場合はある程度、福祉サービスなどがあるが、その前の段階でサービスと繋がりがいない人などをどう発掘して対応するかにポイントが強く置かれている。それに加え、20代、30代の若者の自殺も多い。一人暮らしが増えており、最近は社会的関係などに少し疲労感を感じている人も多いこともあり、若者の中でも誰とも話さない人が多い。そのような

人の場合は把握することが難しいので、その人に対する政策、特に自殺との関係で精神的な相談や、精神的健康に関する支援なども連携して支援しようとする動きも強くなっている。

(文責：事務局（今後、修正の可能性有))